

令和2年第2回総会

山武市農業委員会会議録

令和2年2月5日 開会

令和2年2月5日 閉会



令和2年第2回山武市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年2月5日(水)午後3時30分
場 所 山武市役所 大会議室
招 集 者 山武市農業委員会 会長 鈴木俊幸
議 事 議案
(1) 農地法第3条の規定による許可申請について
(2) 令和元年度第11次農用地利用集積計画(案)の決定について
(3) 農用地利用配分計画(案)に関する意見について
(4) 農業経営改善計画認定申請に関する意見について

出席委員(16名)

欠席委員(1名)

出席農地利用最適化推進委員(19名)

欠席農地利用最適化推進委員(1名)

出席事務局職員(4名)

◎開 会

事務局長 ただいまから令和2年第2回農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、会長からご挨拶をいただきます。
鈴木会長、よろしくお願いいたします。

会長 あいさつ

事務局長 ありがとうございます。

本日の総会の日程を説明させていただきます。

日程第1 会期の決定について

日程第2 議事録署名人の指名について

日程第3 報告 農地法第18条第6項の規定による通知について

◎議案説明

日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第2号 令和元年度第11次農用地利用集積計画（案）の決定について

日程第6 議案第3号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

日程第7 議案第4号 農業経営改善計画認定申請に関する意見について

令和2年2月5日 山武市農業委員会 会長 鈴木俊幸

事務局長 日程につきましては、以上でございます。

早速会議に入りますが、会議の議長は、山武市農業委員会会議規則の規定により、会長が議長となるとされています。以後の会議の進行は、鈴木会長にお願いします。

議長 これより令和2年第2回山武市農業委員会総会の会議を始めます。

ただいまの出席委員は16名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

欠席委員は議席番号13番藤田委員です。

日程第1、会期の決定の件並びに日程第2、議事録署名人の指名の件について、議長において決することとしてよろしいか、お諮りします。

(異議なし)

議長

異議なしとの声がありました。ご異議ないものと認め、会期については本日1日限りとし、議事録署名人については、議席番号7番三橋委員、議席番号8番増田委員の両委員を指名します。

日程第3、報告、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告を求めます。

事務局長

それでは、総会資料の4ページ及び5ページをご覧くださいと存じます。

通知があった件数は4件でございます。

内訳といたしましては、農地法による賃貸借1件、基盤強化法による賃貸借3件でございます。それぞれ貸付人、借受人の双方の合意により解約されたものでございます。

報告は以上でございます。

議長

事務局からの報告が終わりました。引き続き、議案の審議に入ります。

◎議案第1号

議長

日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局から申請概要についての説明を求めます。

事務局

議案第1号について、説明する。

(別紙議案のとおり)

議長

事務局からの概要説明が終わりました。

引き続き、申請番号ごとに地区担当推進委員からの説明及び当該地域の農業委員からの補足説明等を求めます。

議案第1号、申請番号1について、地区担当推進委員の加藤委員から説明を求めます。

加藤推進委員 地区担当推進委員の加藤です。
譲受人は、94歳ですけれども、息子さんが休みながら農家をやるということで、自作地と隣接しているという関係で、どうしても欲しいということで、譲渡人から譲ってもらうということになりました。
以上です。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。
引き続き、当該地域の農業委員、議席番号11番古谷委員から補足説明等を求めます。

古谷委員 議席番号11番の古谷です。
権利者については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしております。よろしくお願ひします。

議長 地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。
議案第1号、申請番号1について、許可することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、許可することに決定します。
議案第1号、申請番号2について、地区担当推進委員の布施委員からの説明を求めます。

布施推進委員 申請地区担当委員の布施です。議案第1号の番号2につい

て説明します。

この申請は所有権移転です。申請の理由は、譲受人におきましては、3年前から借地として耕作している田です。譲渡人においては、高齢のため希望するものであります。譲受人は、規模拡大を希望しており、現時点でもきちんと管理されており、何ら問題がないものであります。よろしく申し上げます。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号2番小山委員からの補足説明等を求めます。

小山委員

議席番号2番の小山です。

ただいま布施推進委員が申したとおり、何ら問題はございません。

権利者については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしておりますので、ご審議よろしく願いをいたします。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第1号、申請番号2について、許可することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号の申請番号3について、地区担当推進委員の遠藤委員から説明を求めます。

遠藤推進委員

地区担当推進委員の遠藤でございます。この案件につきま

してご説明を申し上げます。

この案件につきましては、譲渡人が90歳という高齢でございまして、もうとても管理ができないということで、譲受人が友人なんですけれども、その方にもらってくれないかということで相談したところ、いいですよということになりました。近所に迷惑をかけないように、ブルーベリーなどを植えて、草刈りをして、きれいにしておきますということですので、格段問題もないと思います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。

引き続き、当該地域の農業委員、議席番号4番林委員から補足説明等を求めます。

林委員

議席番号4番の林です。

ただいま遠藤推進委員のほうからお話があったとおりでございまして、権利者については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

どうかよろしくお願いいたします。

議長

地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第1号、申請番号3について採決いたします。本件について、許可することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

議案第1号の申請番号4について、地区担当推進委員の小川委員から説明を求めます。

小川推進委員 地区担当推進委員の小川です。
この案件は、譲渡人が相続財産管理事件により売却し、譲受人は隣接している農地を耕作しているために譲受ると思います。調べたところ、何ら問題ないと思います。
どうかよろしく願いいたします。

議長 地区担当推進委員からの説明が終わりました。
引き続き、当該地域の農業委員、議席番号9番小川委員から補足説明等を求めます。

小川委員 議席番号9番の小川でございます。
権利者については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
よろしく願いします。

議長 地区担当推進委員及び当該地域の農業委員からの説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。
議案第1号、申請番号4について採決します。本件について許可することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、許可することに決定します。

◎議案第2号

議長 日程第5、議案第2号、令和元年度第11次農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題とします。

この議題に関しては、一部、一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありましたので、この議題に関しては、一部、一括審議とします。
事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第2号について、説明する。
(別紙議案のとおり)

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

最初に、利用権設定等個人別明細の番号1から12及び番号14から26までを一括して採決します。

本件について、原案のとおり承認することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり承認することに決定します。

次に、利用権設定等個人別明細の番号13について採決しますが、この案件は議席番号6番齊藤委員に関連のある案件です。農業委員会等に関する法律第31条の規定により、齊藤委員の退室を求めます。

(齊藤委員退室)

議長 それでは、利用権設定等個人別明細の番号13について採決します。

本件について、原案のとおり承認することにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり承認するこ

とに決定します。

齊藤委員の入室を許します。

(齊藤委員入室)

◎議案第3号

議長 日程第6、議案第3号、農用地利用配分計画(案)に関する意見についてを議題とします。

この議題に関しては一括審議としてよろしいか、お諮りします。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありましたので、この議題に関しては一括審議とします。

事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第3号について、説明する。
(別紙議案のとおり)

議長 事務局からの議案の説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

利用配分計画個人別明細番号1から7までを一括して採決します。

本件について、原案のとおり決定すべき旨の意見を付すことにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。本件については、原案のとおり決定すべき旨の意見を付すことに決定します。

◎議案第4号

議長 日程第7、議案第4号、農業経営改善計画認定申請に関する意見についてを議題とします。

この議題に関しては一括審議としてよろしいか、お諮りいたします。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありましたので、この議案に関しては一括審議とします。

事務局から議案の説明を求めます。

事務局 議案第4号について、説明する。

(別紙議案のとおり)

議長 事務局から議案の説明が終わりました。

引き続き、番号ごとに地区担当推進委員からの説明を求めます。

最初に、議案第4号、番号1について、地区担当推進委員の齋藤委員から説明を求めます。

齋藤推進委員 地区担当推進委員の齋藤です。

今回の申請は、更新であります。本人及び奥さんの2人で水稲とイチゴの複合経営を行っております。労働力は臨時雇用を活用し、労力の軽減を図っております。また、炭酸ガス発生装置により、イチゴの増収を図っております。施設も自宅前にあり、作業効率もすごくいいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長 次に、番号2について、地区担当推進委員の布施委員から説明を求めます。

布施推進委員 地区担当推進委員の布施です。

申請番号2について説明します。

更新です。施設におきまして、メロンとトマトを栽培しています。パートを導入して、安定した経営を目指していますので、よろしく申し上げます。

議長 次に、番号3について、地区担当推進委員の川村委員から説明を求めます。

川村推進委員 地区担当推進委員の川村です。
申請番号3について説明いたします。
この件につきまして、更新でございます。本人は現状の面積を維持しながら、水稲とニラの複合経営を行っており、異なる品種導入と機械化による作業の省力化を図ることで安定した経営を目指すということでございます。
よろしく願いいたします。

議長 次に、番号4について、地区担当推進委員の加藤委員から説明を求めます。

加藤推進委員 地区担当推進委員の加藤です。
更新でございます。酪農と水稲の複合経営を行って、大変立派な経営をしております。
よろしく願いします。

議長 次に、番号5について、地区担当推進委員の椎名委員から説明を求めます。

椎名推進委員 地区担当推進委員の椎名です。
申請番号5番につきまして、申請は新規です。
新規に松尾のほうに移住しまして、もう五、六年やっておりますが、ここに来て本腰を入れるということで、認定を取る申請を行いました。雇用については、臨時で人を雇いまして、これから頑張っていくということですので、よろしく願いいたします。

議長 次に、番号6及び7について、地区担当推進委員の鈴木委員から説明を求めます。

鈴木推進委員 地区担当推進委員の鈴木でございます。
申請番号6番につきましては、大変大規模な一貫経営の養

豚農家でございます。押しも押されぬ立派な経営主でございます。最終的には、母豚の1,000頭規模を目指しているようなお話を伺ってまいりました。認定をよろしく申し上げます。

申請番号7番です。住所が横芝光町になっておりますが、これは自宅が横芝光町でして、横芝光町にも土地があるんですけれども、今回、大平地区のほうの土地の関係で、市役所からの勧めもありまして、山武市のほうの認定農業者にもなったほうがいろいろと助成が、台風被害の修繕のことも考えまして、なったということでご説明をしたいと思います。

経営内容は水稻と施設野菜がメインでございます。内容におきましては、メロンと抑制トマト、水稻は10町歩以上の規模を経営しております。露地野菜となっておりますが、施設の中でもトウモロコシを早足でやっております。出荷はJA山武郡市へずっと、やさいの里ができてからも、その前からも大平管内で出荷をしておりますので、つき合いはほとんど大平地区でございます。立派な農家で、跡継ぎもしっかりしておりますし、兄弟経営ということで、大規模経営を行っております。認定をよろしくお願いをいたします。

議長

地区担当推進委員からの説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありました。質疑なしと認め採決いたします。

議案第4号、番号1から7を一括して採決します。

本件について、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことにご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。本件については、原案のとおり認定すべきものと意見を付すことに決定します。

◎その他

議長

以上で本日予定した議案の審議は全て終了いたしました。

そのほかの件について、皆様から何かご意見等ございますか。

増田委員

議席番号 8 番の増田です。

1 月 8 日から 9 日の 2 日間にわたりまして、東京の四ツ谷に主婦会館というのがありまして、そちらで全国農業委員会女性協議会の研修会と総会が開催されました。千葉県から誰も参加しないのはまずいだろうということで、私、参加をさせていただきましたので、女性農業委員の活動についてご紹介させていただきます。

全国農業委員会女性協議会の概要なんですけれども、活動目的ということで、お手元の資料にございますように、女性農業委員の資質向上と、女性の農業委員へのさらなる登用・選出に向け、県域を超えた相互研さんと情報の交換・共有、農業政策に対する意見の公表、女性農業委員の組織化と組織活動の強化に取り組むためということの目的ののっとり、全国 42 府県の女性農業委員組織が加入してございます。ここに加入していないのは、北海道、東京、大阪、熊本であったかなと思います。会長が埼玉の秩父市の農業委員の横田さんということで、理事は各ブロックから出ておりまして、理事の県はここに記載してあるとおりです。

活動内容なんですけれども、女性農業委員活動推進シンポジウムの開催、それから、ブロック別研修会・意見交換会等の実施、それから、全国の研修会・シンポジウム等への講師派遣活動、それから、男女共同参画社会の実現に必要な農業政策、女性の農業委員への登用拡大についての要望・提案等、未組織県への組織化推進活動ということで、私、初めて参加させていただいたんですけれども、女性のパワーはすごいなということで、私も女なんですけれども、熱気にあてられて帰ってきた次第です。

それで、これは全国の状況です。資料の裏を見ていただきたいんですけれども、千葉県の女性農業委員の会というのが結成されておりまして、2004 年の 3 月に発足しております。現在、会員数が 100 名、農業委員が 89 名、推進委員が 11 名で、会長が船橋の農業委員であります齊藤さんが務めてくださっております。県全体の研修会、あるいはブロック別研修会

という形で横の連携をとったり、ブロック別研修会では地域ごとの課題について研修会を開催しているというような状況です。

皆様方には、いろいろご支援とご協力等いただいて開催されているわけですが、引き続き、ご支援のほどよろしく願います。

以上で報告を終わりたいと思います。

議長

ありがとうございました。この件について、何かご質問とか、聞いておきたいことがございますでしょうか。

これ、千葉県100名もいるわけだから、代表で頑張ってください。

齊藤委員

今のところ、誰も出なかったということなんですか。千葉県は。

増田委員

今回の全国の総会には、たまたま齊藤会長、それから、安房のほうの副会長がご都合が悪いということで、前任の中村農業委員が千葉県の副会長をされていたということで、その在任期間を私のほうで引受けましたので、ちょっと責任を感じて参加してまいりました。そういう状況です。

齊藤委員

すごかったという内容はどういうことだったんですか。

増田委員

私、2日間は参加できなかったものですから、1日目は女性の農業委員登用の推進についてということで、班編制をして、意見交換会をやって、翌日、全体討議という形でされていたんですけれども、その全体討議のところから入ったものですから、皆さんの熱気が一っと上がったところに行き、すごい発言力だなということで、驚いてまいりました。

午後からは農業者年金の推進について3件の事例発表がありまして、それについてもいろいろ工夫されているなということが勉強できました。

すいません、詳細につきましては、もしご要望があれば、こういった資料等を見ていただければと思います。よろしく

お願いいたします。

齊藤委員 ありがとうございます。

議長 非常に、今、男女共同参画ということで話がありましたように、まだまだ女性の活躍する場が狭いということもありますから、ぜひ、増田委員には頑張って、皆さんをリードしてやっていただきたいと思います。

それでは、そのほか、ございますか。

◎閉 会

議長 それでは、ないようでしたら、以上で本日の総会を閉会といたします。

 次回の総会ですが、3月5日の木曜日、今度は車庫棟2階第6会議室を予定しておりますので、またご参集のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

